

日本学生支援機構「貸与奨学金」

※学生本人名義での借入 ※入学前借入不可

貸与月額

第一種…自宅通学者 2万・3万・4万・5万3千円より選択 自宅外通学者 2万～6万円より選択(1万円単位)
第二種…2万～12万円より選択(1万円単位)

入学時特別増額

日本政策金融公庫の教育ローンをご利用できなかった方対象
10万～50万から選択(入学時のみ/有利子貸与)(10万円単位)

※第一種と第二種のいずれか同時申込み ※予約者はつなぎ融資がご利用可能です。

金利


第一種…無利子
第二種…有利子(上限年3%在学中は無利子)

※第一種と第二種の併用貸与可 ※それぞれに申込基準があります。

申込手続の流れ

※申込みの際、保証人(本人からみて4親等以内かつ65歳未満の方)が必要になります(機関保証も利用可)

予約採用

高校在学中に入学後に手続きを行うと貸与開始
高校で申込  (初回振込4月下旬予定)

選考

(※入学前には入金されません)
手続等については、在学している高校へお問い合わせください。

在学採用

本校入学後に入学後に手続きを行うと貸与開始
本校入学後に申込手続  (初回振込6月中旬予定)

選考

入学後に希望者向け説明会が行われますので
参加してください(学生のみ)

※初回の振込月は年度により変更になる場合があります。

日本学生支援機構奨学金相談センター TEL.0570-666-301

奨学金の詳細をご覧ください。〈機構ホームページ〉<https://www.jasso.go.jp/>



申込基準

学力基準

〈第一種〉 ●次の①又は②のいずれかひとつに該当すること。

- ①高等学校又は専修学校高等課程の1年から申込時までの成績の平均値が3.2以上。
- ②高等学校卒業程度認定試験合格者であること。

〈第二種〉 ●次の①～④いずれかに該当すること。

- ①出身学校又は在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること。
- ②特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められること。
- ③学習に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。
- ④高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記①～③のいずれかに準ずると認められること。

家計基準

〈第一種・第二種〉 ●申込時の生計維持者の認定所得金額が、該当種別の収入基準額以下であること。